



2026年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2026年2月10日

上場会社名 高砂鐵工株式会社 上場取引所 東
 コード番号 5458 U R L <http://www.takasago-t.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 加藤 勘二
 問合せ先責任者 (役職名) 経理部長 (氏名) 梅澤 茂樹 TEL 03-5399-8111
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無: 無
 決算説明会開催の有無: 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年3月期第3四半期の連結業績 (2025年4月1日～2025年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
2026年3月期第3四半期	百万円 8,861	% △1.6	百万円 289	% △19.5	百万円 293	% △21.0	百万円 180	% △25.4
2025年3月期第3四半期	9,001	△1.6	360	36.9	371	37.6	241	46.1

(注) 包括利益 2026年3月期第3四半期 183百万円 (△25.0%) 2025年3月期第3四半期 244百万円 (48.0%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 錢	円 錢
2026年3月期第3四半期	60.14	—
2025年3月期第3四半期	80.60	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
2026年3月期第3四半期	百万円 9,512	百万円 4,799	% 50.5	円 錢 1,598.79
2025年3月期	9,046	4,736	52.4	1,577.63

(参考) 自己資本 2026年3月期第3四半期 4,799百万円 2025年3月期 4,736百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2025年3月期	円 錢 —	円 錢 0.00	円 錢 —	円 錢 40.00	円 錢 40.00
2026年3月期	—	0.00	—		
2026年3月期(予想)				40.00	40.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無: 無

3. 2026年3月期の連結業績予想 (2025年4月1日～2026年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり当期純利益
通期	百万円 12,390	% 2.4	百万円 510	% △0.4	百万円 500	% △4.1	百万円 330	% △1.0

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無: 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無
新規 一社 (社名) 、除外 一 社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- | | |
|----------------------|----|
| ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 | ：無 |
| ② ①以外の会計方針の変更 | ：無 |
| ③ 会計上の見積りの変更 | ：無 |
| ④ 修正再表示 | ：無 |

(4) 発行済株式数（普通株式）

- | |
|---------------------|
| ① 期末発行済株式数（自己株式を含む） |
| ② 期末自己株式数 |
| ③ 期中平均株式数（四半期累計） |

2026年3月期 3 Q	3,008,000株	2025年3月期	3,008,000株
2026年3月期 3 Q	5,861株	2025年3月期	5,853株
2026年3月期 3 Q	3,002,142株	2025年3月期 3 Q	3,002,187株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は、様々な要因により大きく異なる可能性があります。なお、上記予想に関する事項は、添付資料2ページ「1. 経営成績等の概況（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況.....	2
(2) 当四半期の財政状態の概況.....	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	5
四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
(セグメント情報等の注記)	8

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当社グループは、2024年度から2026年度を対象とした新中期計画を策定し、その基本方針のもと諸施策を実行することにより、売上200億円以上、ROS 8%以上（個別10%以上）、配当性向30%以上を目指し取り組んでおります。

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、鉄鋼製品事業では、拡販や徹底したコスト低減に取り組んでおりますが、原料価格改定の影響による一過性の在庫評価損等のマイナス要因もあり、前年同期比で減益となりました。

不動産事業においては、安定的に連結業績全体の利益面での下支えの役割を果たしております。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、8,861百万円（前年同期比1.6%減）となり、利益につきましては、営業利益は289百万円（前年同期比19.5%減）、経常利益は293百万円（前年同期比21.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は180百万円（前年同期比25.4%減）となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

当第3四半期連結会計期間末における資産総額は9,512百万円となり、前連結会計年度末より465百万円増加いたしました。これは主に棚卸資産が159百万円、有形固定資産が78百万円減少しましたが、現金及び預金が279百万円、売上債権が437百万円増加したことによるものです。

負債総額は4,712百万円となり、前連結会計年度末より402百万円増加いたしました。これは主に未払法人税等が125百万円減少しましたが、仕入債務が498百万円増加したことによるものです。

純資産につきましては、4,799百万円となり前連結会計年度末より63百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が60百万円増加したことによるものです。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

現時点においては、2025年5月13日付け発表の「2025年3月期 決算短信」で公表いたしました2026年3月期の連結業績予想及び配当予想に変更はありません。修正が必要になった場合には、速やかに開示いたします。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	1,363	1,643
受取手形	149	93
電子記録債権	1,083	1,495
売掛金	1,895	1,976
商品及び製品	1,197	1,196
仕掛品	497	473
原材料及び貯蔵品	993	859
その他	92	32
貸倒引当金	△2	△2
流动資産合計	7,270	7,768
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	750	710
機械装置及び運搬具（純額）	519	481
土地	236	236
建設仮勘定	1	0
その他（純額）	60	60
有形固定資産合計	1,567	1,489
無形固定資産	42	101
投資その他の資産		
投資有価証券	22	29
繰延税金資産	58	37
その他	90	90
貸倒引当金	△4	△4
投資その他の資産合計	165	153
固定資産合計	1,775	1,744
資産合計	9,046	9,512

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,683	2,249
電子記録債務	1,062	994
未払法人税等	144	18
未払消費税等	55	56
契約負債	74	82
賞与引当金	60	40
その他	258	283
流動負債合計	3,340	3,726
固定負債		
役員退職慰労引当金	62	36
退職給付に係る負債	774	779
資産除去債務	32	32
その他	99	137
固定負債合計	969	986
負債合計	4,310	4,712
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,504	1,504
利益剰余金	3,161	3,222
自己株式	△6	△6
株主資本合計	4,658	4,719
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6	11
退職給付に係る調整累計額	71	69
その他の包括利益累計額合計	77	80
純資産合計	4,736	4,799
負債純資産合計	9,046	9,512

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
売上高	9,001	8,861
売上原価	7,747	7,620
売上総利益	1,254	1,241
販売費及び一般管理費	894	951
営業利益	360	289
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
仕入割引	1	2
助成金収入	5	5
受取補償金	1	1
受取和解金	6	—
その他	2	1
営業外収益合計	18	10
営業外費用		
支払利息	1	1
手形売却損	1	1
売上割引	4	3
その他	0	0
営業外費用合計	7	7
経常利益	371	293
特別損失		
固定資産除却損	1	—
特別損失合計	1	—
税金等調整前四半期純利益	369	293
法人税、住民税及び事業税	126	95
法人税等調整額	0	17
法人税等合計	127	112
四半期純利益	241	180
親会社株主に帰属する四半期純利益	241	180

(四半期連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
四半期純利益	241	180
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3	5
退職給付に係る調整額	5	△2
その他他の包括利益合計	2	3
四半期包括利益	244	183
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	244	183

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
減価償却費	112百万円	119百万円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自2024年4月1日至2024年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	鉄鋼製品事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,859	141	9,001	—	9,001
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	8,859	141	9,001	—	9,001
セグメント利益	287	83	371	—	371

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自2025年4月1日至2025年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	鉄鋼製品事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,723	138	8,861	—	8,861
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	8,723	138	8,861	—	8,861
セグメント利益	218	74	293	—	293

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月10日

高砂鐵工株式会社

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 長井 裕太
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松島 康治
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている高砂鐵工株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかつた。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行つた。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従つて、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
 - ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
 - ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRL データ及び HTML データは期中レビューの対象には含まれていません。